

新吉原松葉屋抱「粧ひ」

—教養も智力も人間力もある女性—

日比谷 孟俊

はじめに

江戸新吉原の遊女を描く絵の中に、奉納手拭いや奉納提灯などを描き込んだ、信仰や信心と関わるものがある。今と比べて人々が信心深かった時代であるので、この種の絵は必ずしも遊女を描くものばかりではないが、遊女絵の場合には描かれた遊女自身が信心深いからであろうか。

遊女絵は宣伝のために作られるので、抱えの妓楼や遊女による入銀があつた筈である。開板の動機を、仮宅から吉原への帰還や、突き出し(新造出しとも言ふ)のようなマクロな視点から追求することは、ある程度可能である。しかし、描かれた遊女の人物像などについては、遊女評判記などに書かれたもの以外は残されていない。特に、その人となりについては、殆どの場合、資料は残されておらず分らずじまいである。

ここでは、奉納手拭いが描き込まれ、文化十四年(一八一七)に板行されたと推定される、五枚の遊女絵を取り上げ



A



B



C



D



E

図1 奉納手拭い揃い物 五渡亭国貞筆 伊勢屋利兵衛板 文化14(1817)
 (A)新吉原江戸町玉弥内「しら玉」オークション・カタログ
 (B)新吉原角町松葉屋内「粧ひ」日本浮世絵博物館
 (C)新吉原京町一丁目岡本屋内「巻の尾」オランダ・ライデン民族学博物館
 (D)新吉原京町一丁目岡本屋内「しげり枝」北海道立近代美術館
 (E)新吉原京町一丁目鶴屋内「かしく」日本浮世絵博物館

る。特に、その内の一枚「新吉原角町松葉屋内粧ひ」に注目し、『吉原細見』や『閑談数刻』、成田山の『甲戌文化十一年二月吉日奉納請取帳』に残された内容をもとに、描かれた「粧ひ」について迫ってみたい。

また、奉納手拭や奉納提灯が描かれた他の遊女絵についても紹介する。

一 奉納手拭揃い物

時代を遡れば遡るほど、人々の神仏への帰依は深くなる。そのことは、我々の世代と、父母の世代、さらに祖父母の世代における神仏への崇敬心の違いを比較すれば、容易に類推できる。世代が古いほど、その傾向は強い。特に、医療が発達しておらず、感染症による幼児の死亡率が高かった江戸時代には、疱瘡絵のような厄除けの絵が作られ、人々はこれにすがる⁽¹⁾。奉納手拭も、無病息災を祈って社寺に納められる。

【図1】は、奉納手拭いが描き込まれた、五渡亭歌川国貞の筆になる遊女絵の揃い物である。板元は伊勢屋利兵衛である。管見の限り、「玉屋内しら玉」【図1A】、「松葉屋内粧ひ」【図1B】、「岡本屋内巻の尾」【図1C】、「岡本屋内重里枝（しげりえ）」【図1D】および「鶴屋内かしく」【図1E】が知られている。この揃い物の開版時期の特定を試み、開板動機を考えてみよう。

五枚の絵がすべて同じ時に板行されたとすると、それは五人が同時に吉原にいた時期である。「白玉」、「粧ひ」、「巻の尾」、「しげり枝」および「かしく」の在樓の時期を『吉原細見』の内容を参考に表1に示す。開板時期の上限および下限を決めているのが、岡本屋の「巻の尾」であることが分かる。すなわち、この五人が同時に吉原にいたのは、文化

十四年（一八一七）卯から文政二年（一八一九）春までということになる。ちなみに、改印の様式からは、文化十一年（一八一四）までは「極印」および「行事副印」が押されているので、「極印」だけのこの絵は文化十二年（一八一五）以降に開版されたことを示しており、上述の結論と矛盾はない。

遊女絵は合目的に作成される。この揃い物の開版動機は何であろうか。吉原では、文化十三年（一八一六）五月に火災があり、吉原の外に出て仮宅営業した。仮宅から吉原に戻るイベントに合わせて板行されたのが『吉原細見』卯月板である。すなわち、この揃い物は、この帰還を宣伝するために企画され、文化十四年（一八一七）の春に板行されたものと考えられる。このイベントを宣伝する絵として、同じく伊勢屋利兵衛の開板になる、柳川重信筆の揃い物がある⁽²⁾。重信の絵の場合には、妓楼の暖簾を大きく描き込んでいるのが特徴である【図2】。本奉納手拭いの揃い物は暖簾ではなく手拭いではあるが、共通の雰囲気を感じさせる。

【表1】に明らかのように、この絵が開版されたと考えられる文化十四年において揚代を比較すると、「粧ひ」における一両は「白玉」や「かしく」の三分と比べ一・三倍であり、「巻の尾」および「しげり枝」の二分と比べると倍であることが分かる。

二 文化十一年（一八一四）成田山江戸出開帳

絵にある「玉屋内白玉」と「松葉屋内粧ひ」に注目すると、この二人は、文化十一年（一八一四）の成田山の江戸深川永代寺での出開帳において、遊女個人として寄進をしている。成田山は、しばしば、深川の永代寺で出開帳を行っている。文化十一年（一八一四）における寄進の記録は、『甲戌文化十一年二月吉日奉納請取帳』として『成田山新勝寺資料

集』第五巻に残されている⁽³⁾。これによれば、二月二十九日に新吉原町松葉屋内「装ひ」が、黒天鷲絨水引（水引幕）および金五百疋を納めたと記録に残されている。また三月十一日には玉屋内「白玉」が、桃灯（差渡二尺、長七尺）一對、雨覆（高一丈三尺、巾一間）および金五百疋を納めたと記録に残されている。金五百疋はおおよそ十数万円に相当する。

この出開帳には、江戸市中の多くの講や、個人、店あるいは歌舞伎役者などから、現金や品物など四百件にも及ぶ寄進があった。吉原関係では二月二十四日に、五明楼もと、葛屋甚四郎および板東三津五郎の連名で、赤地錦打鋪が奉納されている。三月一日には、吉原揚屋町の鈴木屋清右衛門から油揚六百枚の寄進があった。『吉原細見』を調べる限り、揚屋町の鈴木屋清右衛門は見当たらない。この時代の『吉原細見』には宝曆や明和の頃とは異なり、妓楼や茶屋しか掲載されておらず、一般の商人などが吉原にいても名前が残らないからである。

また、三月四日には、吉原江戸町二丁目武蔵屋内「かね」より、銭額が奉納されている。吉原細見によれば、江戸町二

表1 揃い物「奉納手拭い」に関するメタデータ

遊女名	白玉	粧ひ	巻の尾	しげり枝	かしく	備考						
奉納手拭にある紋	さくら	銀杏	かたばみ	七宝	つる							
妓楼	玉屋	松葉屋	岡本屋		鶴屋							
妓格	半籬交	半籬交	半籬交		大籬							
妓楼所在地	江戸一	角	京一		京一							
文化13年仮宅	山の宿	花川戸	花川戸		深川							
吉原細見	順位	揚代	順位	揚代	順位	揚代	順位	揚代	順位	揚代	5月3日火災 仮宅あけ3月	
文化13(1816)秋	3	2分	筆	1両	なし	8	2分	5	屋 3分	夜		
文化14(1817)卯	筆	3分	筆	1両	11	2分	6	2分				4
文化15(1818)春	筆	1両	筆	1両	7	2分	5	2分				4
文政元(1818)秋	筆	1両	筆	1両	6	2分	4	2分	4	1分2朱		
文政2(1819)春	筆	1両	筆	1両	6	2分	4	2分	4			
文政2(1819)秋	筆	1両	筆	1両	なし	4	2分	3				

いずれも呼び出し新造付きの格である。筆は筆頭を示す。

妓楼の所在地は京町一丁目を京一のように示した



図2 暖簾を大きく描く、文化14年(1817)春、赤蔦屋「須磨屋」柳川重信筆、伊勢屋利兵衛板。日本浮世絵美術館。

丁目右側四軒目の武蔵屋の「やりて」である。三月二十一日には新吉原講中より五十両が寄進されている。世話人として小林屋文蔵の名前が残されている。すなわち、京町一丁目左側八軒目の惣半籬「小林文蔵」である。三月二十八日には新吉原御神酒講中より四両二分が寄進され、四月一日には新吉原護摩講中(世話人伊助)より十五両が寄進されている。

記録を見

る限り、文化十一年(一八一四)の出開帳における遊女個人名での寄進は、本稿で紹介する松葉屋の「粧ひ」と玉屋の「白玉」に限られる。【図3】に出開帳のあった文化十一年(一八一四)春の『吉原細見』における、妓楼「松葉屋半蔵」を示す。筆頭にあるのは、【図1B】に示した「粧ひ」である。揚代が一両の呼び出し新造附で、二人の禿を従えて筆頭にいる。因みに、松葉屋は尾張系の妓楼である②。

出開帳はその後も、天保四年(一八三三)、天保十三年(一八四二)および安政三年(一八五六)に行われ、吉原関係者からの奉納が記録されている。また、嘉永・安政の本堂再建では吉原の妓楼が講中を作り、浄財を寄進している③。

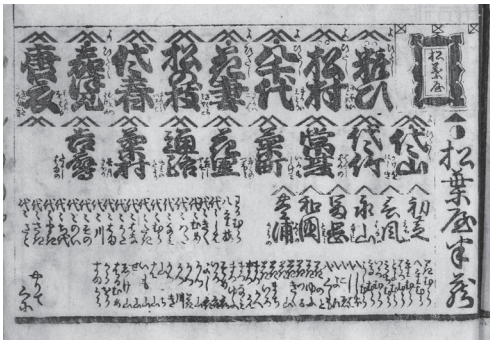


図3 文化11年春(1814)『吉原細見』十七丁ウラ。松葉屋半蔵の部分。「粧ひ」は呼び出し新造附で、揚代は一両である。

三 松葉屋内「粧ひ」について

「粧ひ」に関する情報としては、冒頭に紹介した遊女絵「奉納手拭い揃い物」の他に、客観的な時系列情報としての遊女の名寄せ『吉原細見』、および、前節に紹介した成田山『甲戌文化十一年二月吉日奉納請取帳』がある。これらに加え、本節に詳しく紹介する『閑談数刻』⁽⁴⁾における記載内容は重要な手がかりとなる。

「粧ひ」は辰の年、すなわち、安政三年丙辰（一八五六）に六十四歳（数え年）であり、幼い頃から松葉屋にいて実の娘のように育てられ、紋として「銀杏」を使っていた。

「粧ひ」は松葉屋では重い名跡であるので、『吉原細見』において、途切れることなく常に上位にある。【表2】に示すように、文化三年（一八〇六）春から文政十二年（一八三〇）までの二十四年間、常に上位にいる。そして天保へと続く。

『吉原細見』上で遊女の世代交替を判断する場合、注目する遊女の名前が中断する場合や、降格に見える場合は、襲名があったと判断できる。しかし「粧ひ」においては、いつ代替わりをしたのかを、判定するのが難しい場合がある。ここで決め手として有力なのが、『閑談数刻』における記載内容と、複数の遊女絵に描かれた紋である。紋は、遊女絵の開板時期を決める上で、また、妓楼のマネジメントを考察する上で有力な手段である⁽⁵⁾。『閑談数刻』にあるように、安政三年丙辰（一八五六）に六十四歳（数え年）ということと、【表2】に示す『吉原細見』にある情報とから、「粧ひ」は寛政五年（一七九三）に生まれ、幼い頃から松葉屋において実の娘のように育てられ、そして、文化三年（一八〇六）春に十四歳で突き出されたということが判明した。合印は入山形に二つの白丸であった。松葉屋における順位としては十一枚目でありながら、揚代は最高の一両である。松葉屋が、「粧ひ」に寄せた期待の大きさがうかがえる。

文化十年（一八一三）に板行の、喜多川式磨筆「今容女歌仙」において、「粧ひ」の紋である「銀杏」が着物の柄にある【図

表2 松葉屋における複数の「粧ひ」に関する基礎データ

吉原細見	順位	撮代	年齢 数え	紋	画証開板時期	改印	特記事項
文化2(1805)秋	在楼せず	-	-	-	-	↑	
文化3(1806)春	11	1両1分	14	銀杏	↑	↑	突き出し
文化3(1806)秋	4	1両					
文化4(1807)春	4	1両	15			極印 年月	
文化4(1807)秋	4	1両					
文化5(1808)春	3	1両					
文化5(1808)秋	未見		16				
文化6(1809)春	2	1両					
文化6(1809)秋	2	1両	17				
文化7(1810)春・仮	2	1両					
文化7(1810)秋	2	1両	18				
文化8(1811)春	2	1両					
文化8(1811)秋	2	1両	19				
文化9(1812)春	2	1両					
文化9(1812)秋	2	1両	20		五葉松(英山)紋不明	極印 名主副印	11月21日に吉原火災
文化10(1813)春	2	1両			今容歌仙 粧ひ		
文化10(1813)秋	未見		21				8月まで仮宅
文化11(1814)春	筆	1両					出開帳寄進記録
文化11(1814)秋	筆	1両	22				
文化12(1815)春	筆	1両					
文化12(1815)秋	筆	1両	23				
文化13(1816)春	筆	1両					
文化13(1816)秋・仮	筆	1両	24			極印	5月3日吉原火災 人丸社 山部赤人碑
文化14(1817)卯	筆	1両	25		奉納手拭揃い物		春に吉原に戻る
文化15(1818)春	筆	1両					
文政元(1818)秋	筆	1両	26				
文政2(1819)春	筆	1両					
文政2(1819)秋	筆	1両	27	銀杏			
文政3(1820)春	筆	3分		きく	青楼七軒人		
文政3(1820)秋	筆	3分					
文政4(1821)春	筆	3分					
文政4(1821)秋	筆	3分					
文政5(1822)春	筆	3分					
文政5(1822)秋	筆	3分		きく			
文政6(1823)春	4	3分		三つ柏	曲(廊)中八契		
文政6(1823)秋	4	3分			曲(廊)中八契		
文政7(1824)春	3	3分			曲(廊)中八契		4月3日に火災
文政7(1824)仮	3	3分			曲(廊)中八契		
文政8(1825)秋	2	1両					2月に吉原に戻る
文政9(1826)春	2	1両		三つ柏			
文政9(1826)秋	2	3分		朝顔	新吉原夜桜		
文政10(1827)春	2	3分			新吉原夜桜		
文政10(1827)秋	2	3分			新吉原夜桜 當世廓風俗		
文政11(1828)春	2	3分			當世廓風俗		
文政11(1828)秋	2	3分			當世廓風俗		
文政12(1829)春	2	3分		朝顔	傾城江戸方格		
文政12(1829)秋	未見	-					

順位において筆は筆頭を示す。画商は該当する紋が描かれている絵である。開板時期は、描かれた遊女が同時に在楼する期間として示す。



図5A 「青楼七軒人 松葉屋
内 粧ひ」 溪斎英泉筆. 文政
3年(1820)、和泉屋市兵衛.
日本浮世絵博物館.



図4A 『今容女歌仙 粧ひ』、
喜多川式磨筆. 文化10年
(1813)、西村屋与八板.
日本浮世絵博物館.



図5B 「青楼七軒人 松葉屋
内 粧ひ」の着物にある
「きく」紋.



図4B 『今容女歌仙
粧ひ』の打ちかけの裾
にある「銀杏」紋.



図6A 「曲中八契 松葉屋
内 粧ひ」 溪斎英泉筆。文
政6-7年(1823-24)、伊勢屋
半右衛門 日本浮世絵博館。



図6B 「曲中八契 松
葉屋内 粧ひ」の帯に
ある「三つ柏」紋。

提灯と共に描かれてい
る。同じ時期に開板さ
れた「當世廓風俗」にも
「朝顔」紋があると想像
されるが、管見の限り
確認できていない。

4 A・B】。「銀杏」紋は「奉納手拭い」【図1B】にも認められる。これらのことから、「銀杏」を紋とする「粧ひ」は、『吉原細見』の上で文化三年(一八〇六)から文政二年(一八一九)秋まで在楼していることになる。

文政三年(一八二〇)春に、「きく」を紋とする「粧ひ」の襲名が行われ、筆頭となる。任期は短く、文政五年(一八二二)秋の『吉原細見』までである。「銀杏」紋の「粧ひ」も、「きく」紋の「装ひ」も、どちらも松葉屋における順位は筆頭である。しかし、揚代は異なる。【表2】にあるように、「銀杏」紋の「粧ひ」の場合には一両であり、「きく」紋の「装ひ」は三分である。【図5A・B】に、溪斎英泉筆の揃い物「青楼七軒人」に描かれた、「粧ひ」と着物にある「きく」紋を示す。

「きく」紋の「装ひ」の後を襲うのは、「三つ柏」紋の「粧ひ」である。文政六年(一八二三)春に四枚目揚代三分で突き出され、文政九年(一八二六)春に二枚目揚代一両まで出世して退楼している。溪斎英泉筆「曲中八契」に描かれた、「三つ柏」紋の「粧ひ」を【図6A・B】に示す。

文政九年(一八二六)春に「朝顔」紋の「粧ひ」が登場する。この「粧ひ」は、溪斎英泉筆「新吉原夜桜」に、「朝顔」紋の

「銀杏」紋の「粧ひ」は、酒井抱一や亀田鵬斎とも交流があった。当時、吉原近くの大音寺前に、駐春亭田川屋という料理屋があった。明治期の主人が文化から天保の頃の吉原について、聞き書きを纏めたとされる『閑談数刻』という書があり(4)、**「粧ひ」**に関して以下のように記録されている(一部略)。

●松葉や粧 角町まつばや半蔵抱也 幼時より郭へ入て娘同様に育ち、中の町に出しより大に客有て、吉原の一と呼れたり。

書 教義先生門人

四 『閑談数刻』にある「粧ひ」と酒井抱一、亀田鵬斎



図7A 「新吉原夜桜 松葉屋内 粧ひ」. 溪斎英泉筆. 文政9-12年(1826-1829) Victoria and Albert Museum.



図7B 「新吉原夜桜 松葉屋内 粧ひ」にある提灯の朝顔紋.

茶 廣井宗微

和歌発句 鶯邨君

香 松葉屋隠居

(途中略)

新造、禿、皆々茶を点ズ。

(途中略)

●黒天の被布に、裏紫羽二重ニ金泥計にて、梅の畫抱一上人、鵬斎先生賛。

●座布団、黒天毛さらすへ紋所四ツ銀杏を切らす。緋羅紗の座ぶとん。

●うちかけハ羽二重へ、教義の大字を石摺にす。下着白茶、古はくへ黒糸にて光琳の松。縫、上人筆。帯、紫ころふくれんのしごき也。下着すずめがたの縫。屏風の趣也。年中着類、上人下晝。

(途中略)

●見附うら嶋屋(糸渡世)の妻と成、其後夫長右衛門病死して家も人ニゆづり、剃髪して岡田屋孝助より扶持をもらひ、出見世二けんよりも月々のものを送りもらひ、新鳥越に閑居して居けり。

(途中略)

浅草奥山に詩文の碑あり。粧の筆。

蕊雲(ずいん) 鵬斎先生附ル 文鶯(ぶんおう)教義先生附ル

●抱一上人、宗微、日々来ル。

●教義、書を教二来ル。

● 鵬齋先生郭中へ入時ハ必来ル

(途中略)

● 死なんとして脇ざしを持来る客へ異見して助けし事、両度ありと云う。

(途中略)

● 当辰六十四歳也。

この「粧ひ」は美貌であり、才気煥発のところがあり、松葉屋夫妻が手元において実の娘のように仕込んだのである。多くの客がつき、全盛を極めたことが理解できる。一流の文人から、書、茶、和歌発句そして香道を習っている。和歌発句を酒井抱一が教えたところがある。和歌の上手な遊女三十六人を選んで描いた、『今容女歌仙』という遊女絵のシリーズがある。【図4 A】には次のように歌がある。酒井抱一が手ほどきをした成果であろう。

逢ふことをまつに月日はこゆるきの

磯にいて、や今そうらみむ

「蕊雲」という号を亀田鵬齋から贈られた「粧ひ」が、文化十三年（一八一六）に浅草の人丸社に奉納した、万葉の柿本人麻呂の歌碑がある。



図8 文化13年(1816)に松葉屋の「粧ひ(銀杏紋)」によって建てられた柿本人麻呂の歌碑。浅草神社に今でも残っている。

ほのほのと 明石の裏の 朝霧に

鳥かくれゆく 船をしぞ思ふ

人丸社は明治に廃されるが、歌碑は今でも浅草神社の境内に残されている〔図8〕。当時、一流の文化人に接し、歌も詠め、書も達者であった「粧ひ」だから作られた歌碑である。別な言い方をすれば、抱一や鵬斎からもその才能を見込まれていた、優れた女性であったということである。

「粧ひ」の人間力を示す逸話として、紹介したように刀で死のうとした客に意見して論じたことが二度あったとある。

「粧ひ」は、浅草鳥越の糸問屋「嶋屋長右衛門」に身請けされ、女房となっている。嶋屋長右衛門の名前を〔図9〕に示すように、文政七年（一八二四）に刊行された『江戸買物独案内』に見つけられる。

五 文政の「玉屋弥八内白玉」と奉納手拭

〔図9〕は、近江屋平八を板元とし五渡亭国貞によって描かれた、「四季の内」と題する揃い物の一枚である。この揃い物は、「春」「夏」「秋」「冬」の四種からなり、それぞれが三枚続きから成り立っている。〔図10〕は「夏」三枚続きの右端であり、「玉屋内白玉」とある。この揃い物には（春）京町一丁目岡本屋、（夏）江戸町一丁目玉屋（弥）、（秋）角町大黒屋、（冬）赤蔦屋から合計十二名の遊女が描かれている。この揃い物が同時に板行されたとすれば、十二名の遊女全

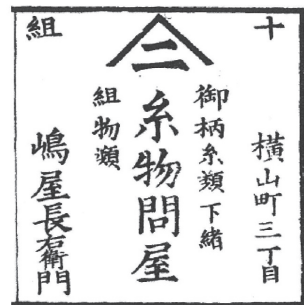


図9 『江戸買物独案内』五丁オモテにある嶋屋長右衛門.

員が『吉原細見』に掲載されているのは文政六年（一八二三）秋であるので、この時に板行されたと結論できる。「白玉」と共に、奉納手拭と奉納提灯が描かれている。

この絵を見て気がつくことは、白玉の着物にある紋が「梅の花」を横から見たデザインであるのに対し、奉納手拭には「桜」紋が描き込まれている。【図1A】に示す奉納手拭に描かれた「白玉」の紋は「桜」である。文化十一年（一八一四）春に突き出され、文政二年（一八一九）秋の吉原細見を最後に退楼した「白玉」である。「桜」紋の「白玉」に代わって、文政三年（一八二〇）春に「梅紋」の「白玉」が襲名し、「四季の内」の中に描かれることになる。そして、文政七年（一八二四）の仮宅を最後に退楼したことになる。

ちなみに、さらにその後、文政十年（一八二七）秋に突き出された白玉の紋は、文政十二年（一八二九）秋に溪齋英泉によって描かれた「傾城江戸方格」によれば花卉を五つデザインした梅である。

このことから「四季の内」【図9】の白玉の奉納手拭に描かれた桜の紋は、前任の白玉の紋を描いていることになる。「白玉」を抱える妓楼「玉屋弥八」も、「松葉屋半蔵」と同様に、先祖は尾張知多の出身である²⁰。



図10 五渡亭貞筆揃い物「四季の内」の「春」。3枚続きの右端「玉屋内白玉」。近江屋平八板。文政6年（1823）秋。日本浮世絵博物館。

六 奉納手拭や奉納提灯を描く他の遊女絵

これまでに紹介した以外にも、奉納手拭や奉納提灯を描く遊女絵がある。【図11】は溪斎英泉が描き、文政八年（一八二五）に伊勢屋半右衛門を板元として開板された、揃い物「曲中（くるわ）八契」の一枚「玉屋内花かつら」である。奉納提灯が大きく描かれた特徴的な絵である。提灯のかけに奉納手拭も描かれている。「花かつら」も信心深かった遊女と想像されるが、成田山への寄進は見当たらない。

【図12】は、天保五年（一八三四）に伊勢屋三次郎から板行された、香蝶楼歌川国貞筆三枚続き「新吉原京町一丁目角海老屋内愛染、常盤津、鴨緑」の右端「愛染、ひよく、れんり」である。「ひよく」と「れんり」は、「長恨歌」に由来する禿の名前である。京町一丁目の角にあった海老屋（角海老）の二階を、通りから覗き込むスタイルで



図11 溪斎英泉筆「曲中（くるわ）八契 玉屋内花かつら」文政6-7年（1824-25）。伊勢屋半右衛門板。オランダ・ライデン民族学博物館。



図12 香蝶楼歌川国貞筆三枚続き「新吉原京町一丁目角海老屋内愛染、常盤津、鴨緑」の右端「愛染、ひよく、れんり」伊勢屋三次郎板。天保5年（1834）。日本浮世絵博物館。

描く、豪華な雰囲気のある絵である。正月の雰囲気醸し出している。「愛染」の向かって右奥には、名前の入った奉納提灯と奉納手拭が描き込まれ、信心深さを表している。愛染の場合にも、どこかの寺社に寄進を行っていたものと想像される。

まとめ

文化末に開板された、奉納手拭いを描き込む遊女絵の揃い物を紹介した。当初、遊女と奉納手拭との間には、特に関係はないものと予想していた。しかしながら、この揃い物に名前のある「松葉屋内粧ひ」ならびに「玉屋内白玉」が、文化十一年（一八一四）の成田山江戸出開帳に関して、遊女自身で寄進をしていることを見つけ、この絵が二人の遊女の信心深さを示しているものと、改めて認識できた。「松葉屋内粧ひ」については、『閑談数刻』に語られており、教養も智力も人間力も備えた優れた女性であることを理解できる。

他にも多くの奉納手拭や奉納提灯を描く遊女絵があり、遊女たちの信心深さを示している。「粧ひ」と「白玉」については、成田山の江戸出開帳の記録が残されている。他の遊女の場合には、江戸市中の他の社寺に寄進の記録が残っているかもしれない。

参考文献

- (1) 佐藤悟「子ども絵・子ども絵本——破邪と予祝」(『美術フォーラム21』三四卷、二〇一六年十一月三十日)七六ページ—八五ページ。
- (2) 日比谷孟俊『吉原と江戸文化に関する研究——妓楼和泉屋平左衛門を例として——』(実践女子大学学位請求論文、二〇一五年度)。
- (3) 成田山新勝寺史料集編纂委員会(成田山新勝寺史料集)第五卷、大本山成田山新勝寺、平成十年九月二十八日)。
- (4) 『閑談数刻』(『随筆百花苑』中央公論社、(昭和五十九年二月二十日)。



五渡亭国貞筆「新吉原角町松葉屋内粧ひ」文化14年（1817）
伊勢屋利兵衛板 日本浮世絵博物館。



喜多川式磨筆「今容女歌仙 粧ひ」、文化10年（1813）
西村屋与八板 日本浮世絵博物館。